



# 我が国の目標と 環境省からのZEB情報発信について

2025年3月7日

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課  
地球温暖化対策事業室（住宅・建築物脱炭素化事業推進室）



---

# 1. 我が国の目標

---

# 気候変動問題への対応は人類共通の課題



■ 気候変動問題への対応は、科学的知見に基づく人類共通の課題。

※【IPCC（気候変動に関する政府間パネル）報告書】

- 現時点ですでに約1度温暖化。1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなることが必要。（2018年10月特別報告書）
- 人間の影響が大气・海洋・陸域を温暖化させてきたことは、疑う余地がない。（2021年8月AR WG1）

■ 2015年のパリ協定を基に、**世界共通の長期気温目標の達成に向けて取り組みを加速。**

## 温暖化に伴う極端現象の変化 (AR6 WG1より作成)

極端現象の種類※1、2	現在 (+1℃)	+1.5℃	+2.0℃	+4.0℃
 極端な高温 (10年に1回の現象)	2.8倍	4.1倍	5.6倍	9.4倍
 極端な高温 (50年に1回の現象)	4.8倍	8.6倍	13.9倍	39.2倍
 大雨 (10年に1回の現象)	1.3倍	1.5倍	1.7倍	2.7倍
 干ばつ※3 (10年に1回の現象)	1.7倍	2.0倍	2.4倍	4.1倍

IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書を元に作成（1850～1900年における頻度を基準とした増加を評価）

※1：温暖化の進行に伴う極端現象の頻度と強度の増加についての可能性又は確信度：極端な高温は「可能性が非常に高い（90-100%）」大雨、干ばつは5段階中2番目に高い「確信度が高い」

※2：極端現象の分析対象の地域：極端な高温と大雨は「世界全体の陸域」を対象とし、干ばつは「乾燥地域のみ」を対象としている。

※3：ここでは農業と生態系に悪影響を及ぼす干ばつを指す。

## 2015年12月 パリ協定採択（COP21）

- **すべての国が参加**する公平な合意
- 世界の平均気温の上昇を、産業革命以前に比べ2℃より十分低く保ちつつ（2℃目標）、1.5℃に抑える努力を追求（1.5℃努力目標）

## 2021年11月 COP26

- パリ協定のルールが完成 → **「実施の時代へ」**
- 1.5度目標の再確認

## 2023年12月 COP28

- 初めての**「グローバル・ストックテイク」**を完了（5年ごとに世界全体での気候変動対策の進捗状況を確認する仕組み）

**次期削減目標：2025年2月までの  
国連提出が求められている。3**

# 日本における気候変動の影響

- 令和2年（2020年）12月、気候変動適応法に基づく初めての「**気候変動影響評価報告書**」を公表。
- 気候変動による影響がより重大で、緊急の対策が必要であることが示された。

## 【農林水産業】

- ・ コメの収量・品質低下（一等米比率の低下等）
- ・ 回遊性魚類の分布域が変化（スルメイカ、サンマの漁場縮小等）

## 【水環境・水資源、自然災害・沿岸域】

- ・ 大雨の発生頻度の上昇、広域化により、土砂災害の発生頻度増加。

## 【自然生態系】

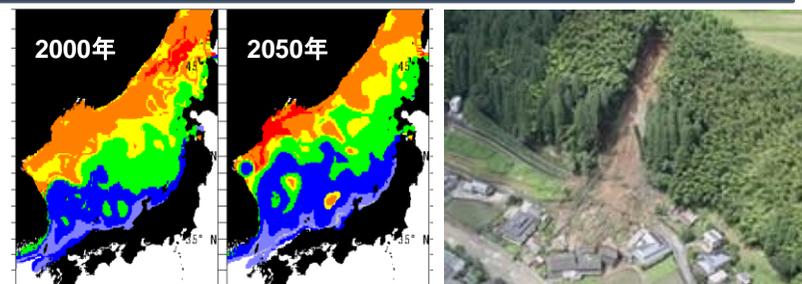
- ・ 夏期の高水温による珊瑚の大規模な白化

## 【健康】

- ・ 熱中症による搬送者数、死亡者数が全国的に増加（2018年に1500名死亡）
- ・ ヒトスジシマカ（デング熱を媒介）等の感染症媒介生物の生息域が拡大。

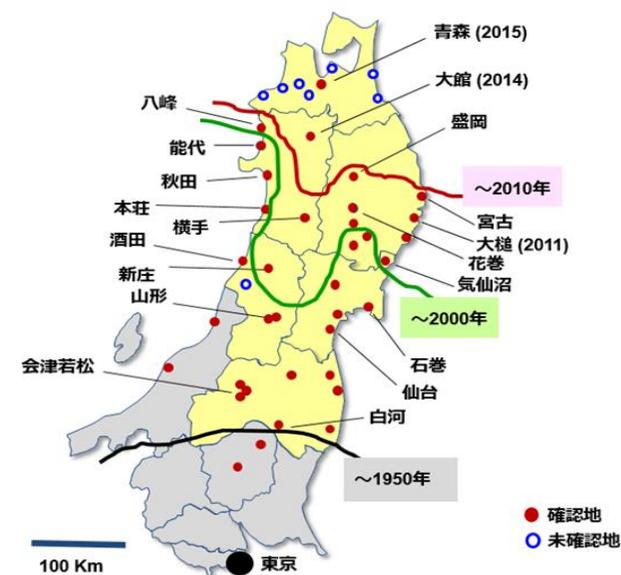
## 【産業・経済活動、国民生活・都市生活】

- ・ 災害保険金の支払増加による保険会社の経営への影響、農作物の品質悪化等による食料品製造業への悪影響、スキー場での積雪不足等によるレジャー産業への悪影響
- ・ 気候変動による紛争リスク等、安全保障への影響



少ない ← → 多い  
日本海におけるスルメイカの分布予測（7月）

令和2年7月豪雨による土砂災害  
（写真：国土交通省HP）



デング熱等を媒介するヒトスジシマカの生息域北限の推移

# 2050年カーボンニュートラル宣言・2030年度目標の表明



- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅元総理より「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことが宣言された。

【第203回国会における菅元内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日）〈抜粋〉

成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします**。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて、菅元総理は、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること**等を発言。

【米国主催気候サミットにおける菅元内閣総理大臣によるスピーチ】（2021年4月22日）〈抜粋〉

地球規模の課題の解決に、我が国としても大きく踏み出します。**2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。**

## 長期目標

**2050年  
温室効果ガス  
排出実質ゼロ**

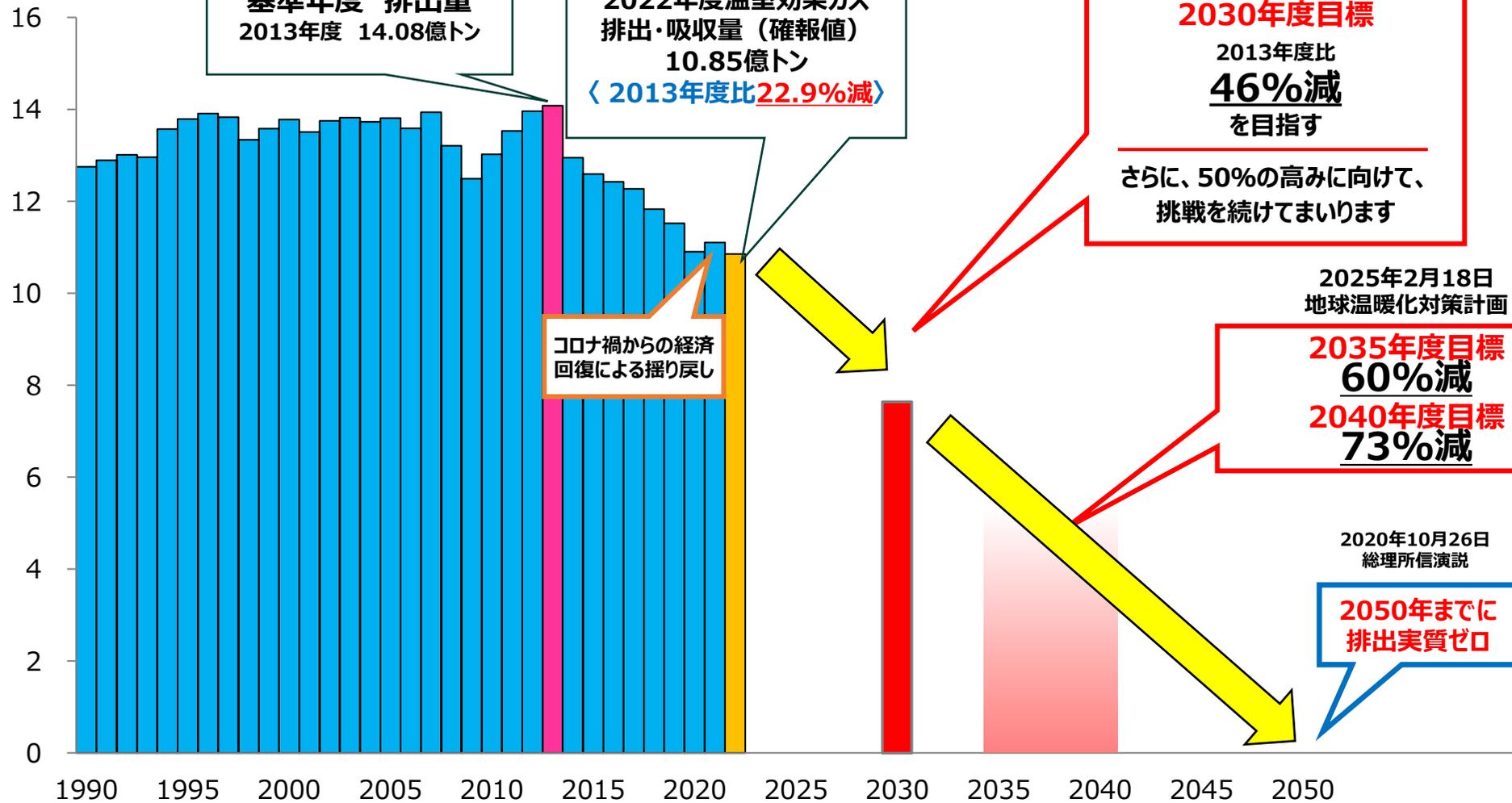
## 中期目標

**2030年度  
温室効果ガス  
排出46%削減  
(2013年度比)**

**さらに、50%の  
高みに向けて  
挑戦を続ける**

# 我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期目標の推移

排出量\*1  
(億トンCO<sub>2</sub>換算)



\*1：地球温暖化対策計画及びNDCを受け、2014年度以降は温室効果ガス排出・吸収量を記載。

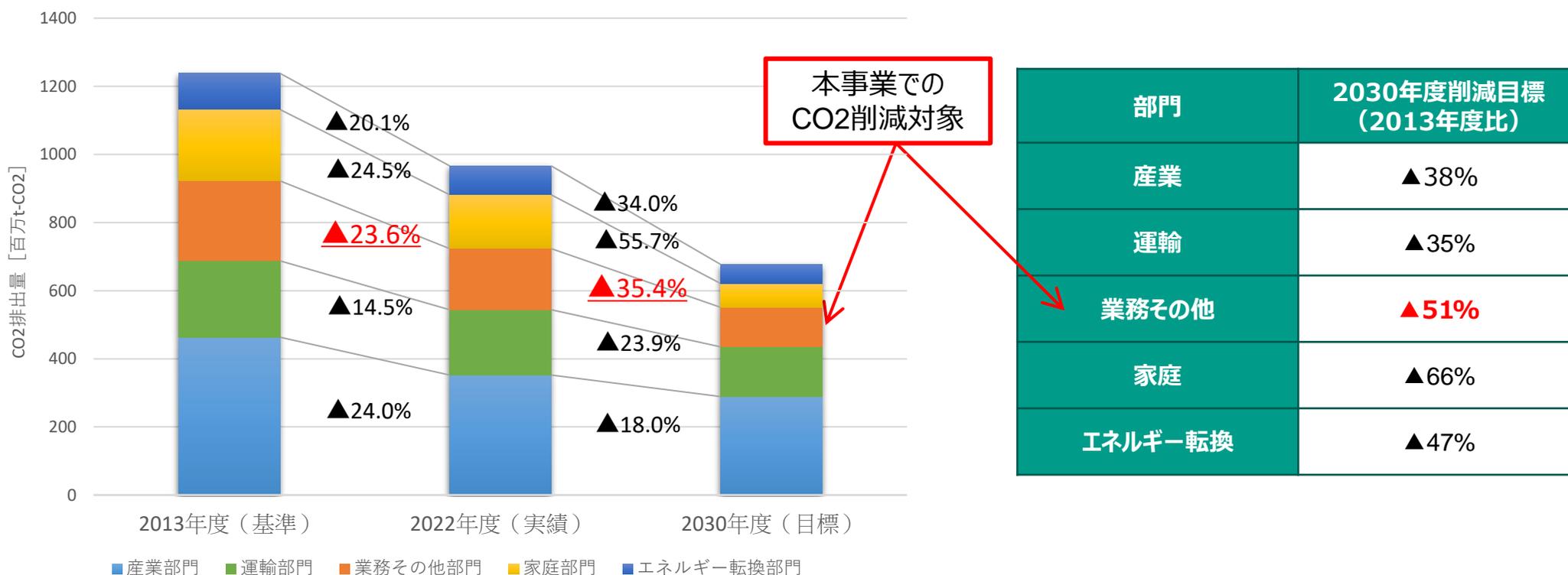
中期目標

長期目標

# 業務その他部門の温室効果ガス削減目標

- 我が国の温室効果ガスは、2030年度までに2013年度比で**46%の削減が必要**。そのうち、**業務その他部門については、2030年度までに2013年度比で51%削減が必要**。
- 業務その他部門の目標達成には、**建築物の脱炭素化が不可欠**だが、2022年度の排出量は2013年度比で**23.6%削減**にとどまっており（下図参照）、取組の加速化が必要。

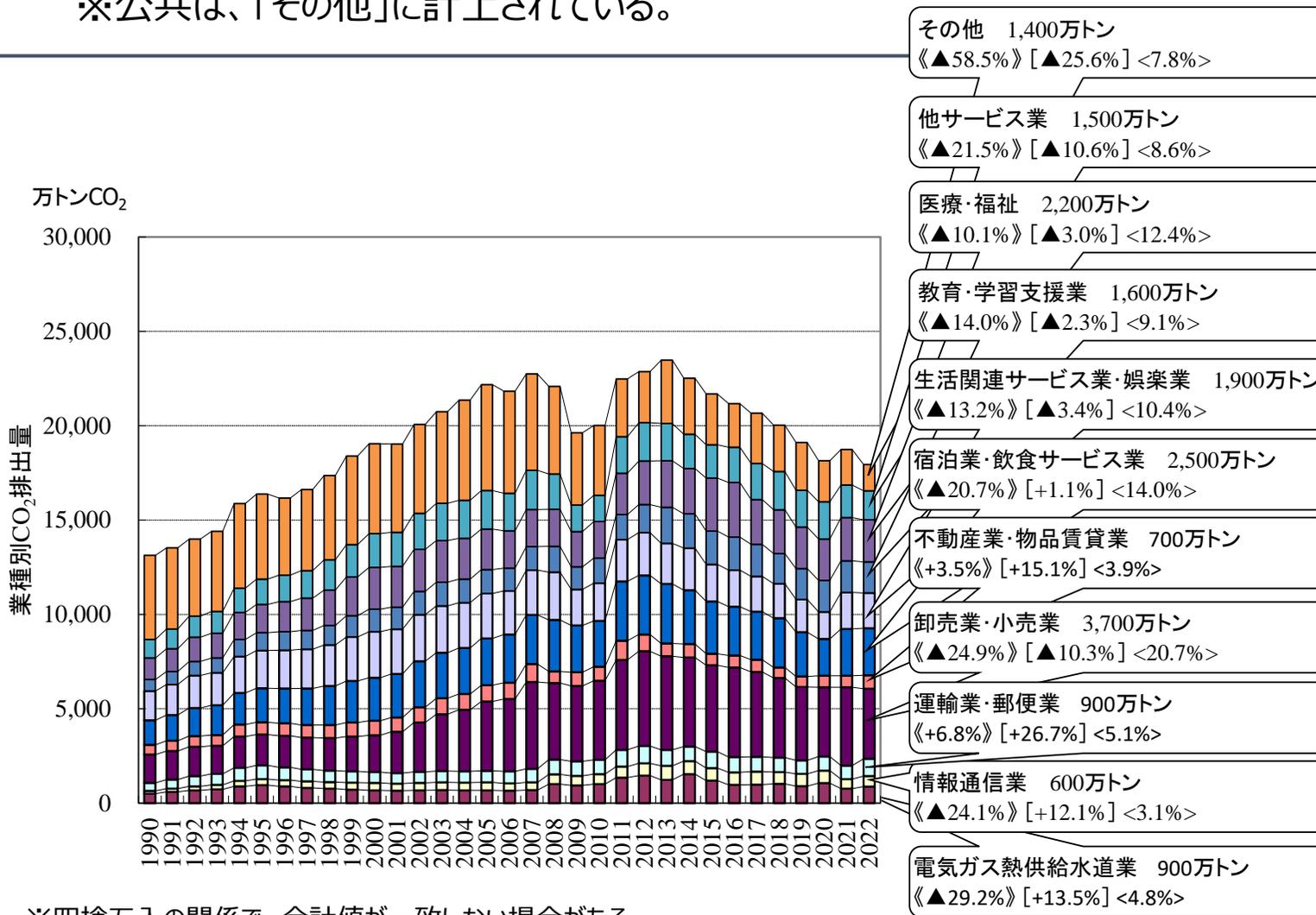
エネルギー起源CO2の部門別実績値（基準年度、最新年度）及び目標（2030年度）



出典：「地球温暖化対策計画（令和3年10月）」及び「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2022年度）（確報値）国立環境研究所」から作成。  
 ※ グラフ内の削減率（%）は、基準年度の排出量に対する削減割合を示している。

# 業務その他部門の業種別CO<sub>2</sub>排出量の推移

- 業務その他部門(総合エネルギー統計の業務他部門に該当)では、**事業所内での活動に伴うCO<sub>2</sub>排出量**を計上。  
 ※運輸業・郵便業のうち、実際の運送業務等で要するエネルギーは運輸部門での計上。  
 ※公共は、「その他」に計上されている。



**業務その他 1億7,900万トン**  
 《▲23.6%》 [▲4.2%]

**《▲51%》を目指していくためには、事業活動でエネルギー消費量を抑えていく必要大**



**<オーナー側>**  
 建物の消費エネルギーを小さくする、**ZEB化が重要**  
**<テナント側>**  
**ZEB化建築物への入居拡大が必要**

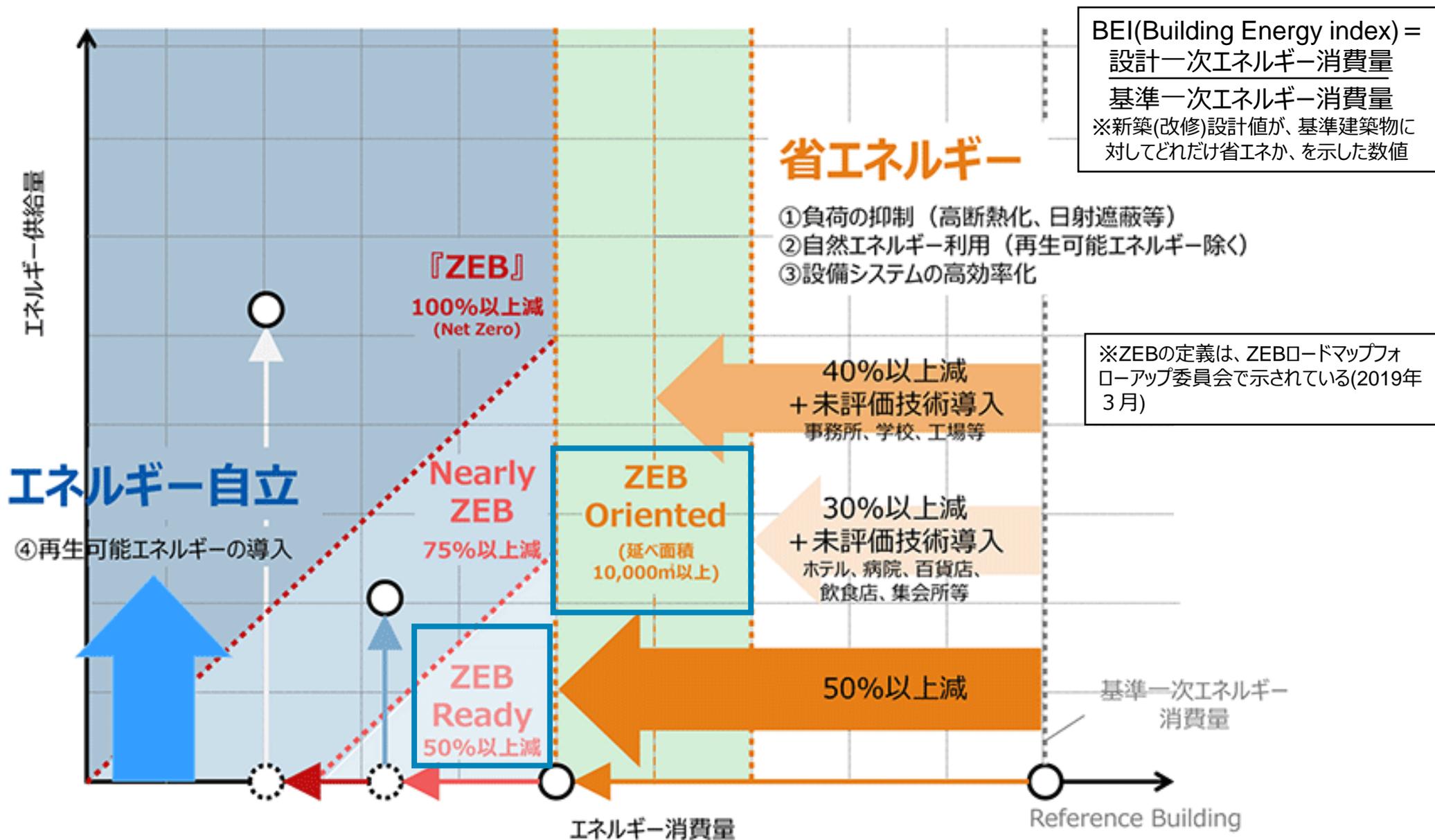
※四捨五入の関係で、合計値が一致しない場合がある。

<出典> 温室効果ガスインベントリを基に作成

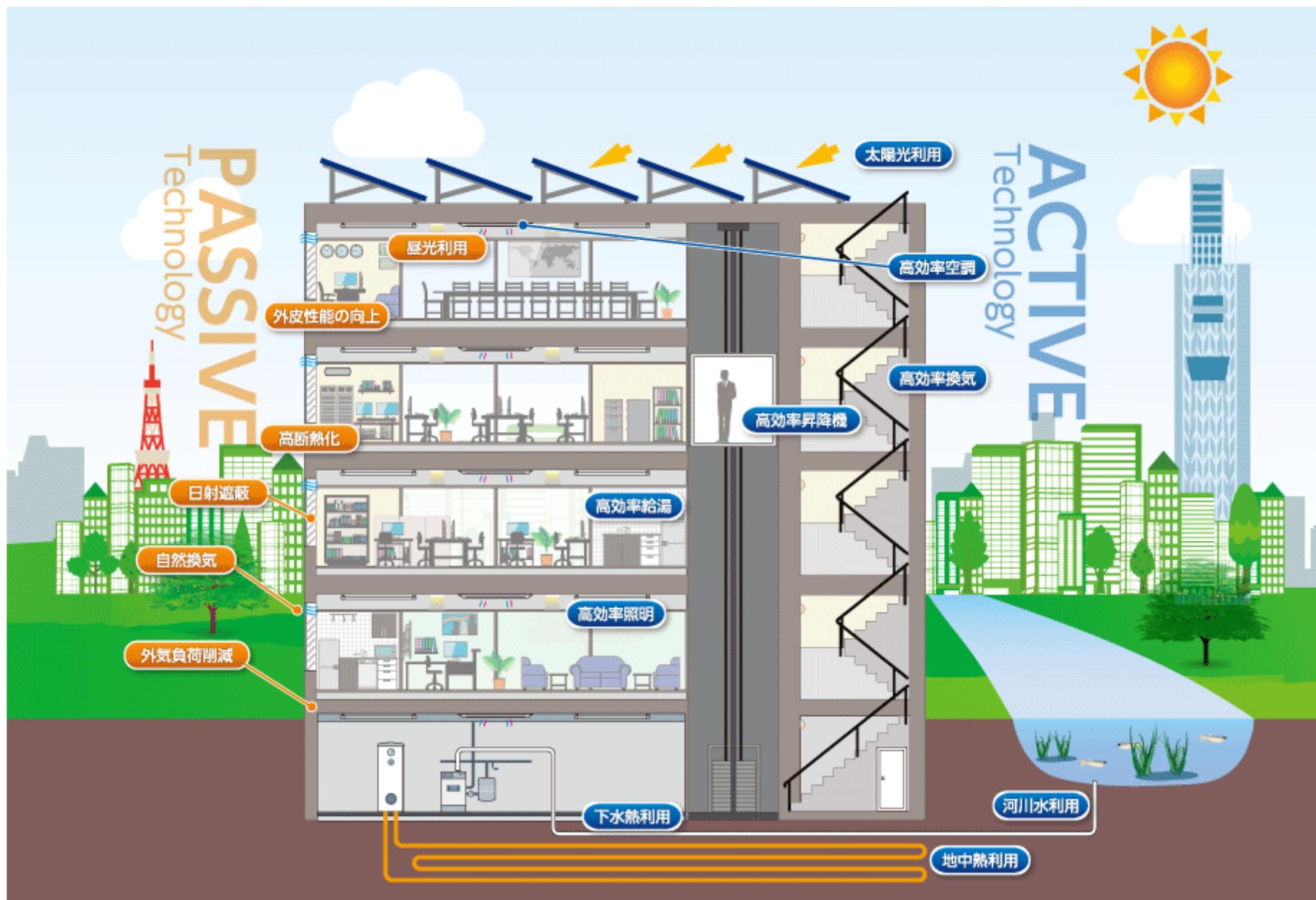
《2013年度比》 [2021年度比] <全体に占める割合 (最新年度)>

# ZEBの省エネ、創エネ度合とZEBランクの関係図

➤ 一次エネルギー消費量の削減率によって、ZEBの認証ランクが変化。(下図参照)



# ZEBの構成要素



---

## 2. 主な予算事業

---

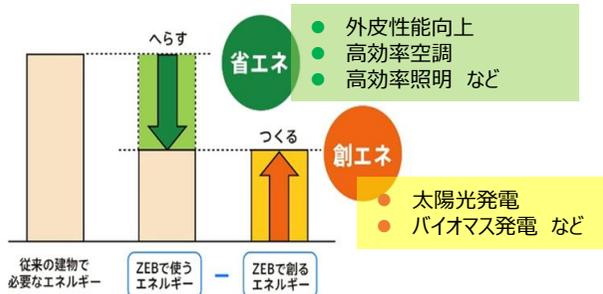
# 建築物の脱炭素化に向けた取組

- 新築・既存建築物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の推進に加え、ライフサイクルCO2（LCCO2）を算定・削減し、かつ先導的な取組を行う新築ZEBへの支援を行う。
- 2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保）の達成に向け、外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入による既存建築物の省CO2改修を推進。

## 新築・既存ZEBの支援

- 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業（経済産業省連携事業）  
（令和6年度予算額：4,719百万円の内数）  
（令和6年度補正予算額：4,800百万円の内数）

### ZEBの概念図とランク



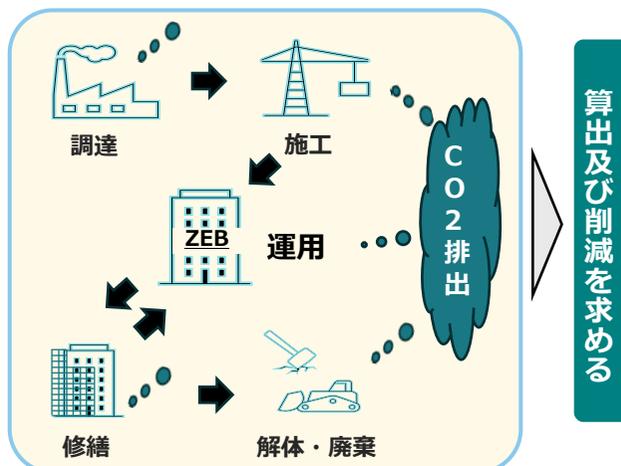
	『ZEB』	Nearly ZEB	ZEB Ready	ZEB Oriented
省エネ	▲50%以上	▲50%以上	▲50%以上	▲40%又は30%以上
省エネ+創エネ	▲100%以上	▲75%以上	-	-

## R6当初～

### LCCO2削減型ZEBの支援

- 建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業のうち、LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業（国土交通省連携事業）  
（令和6年度予算額：4,719百万円の内数）

### 建築物のライフサイクルCO2のイメージ



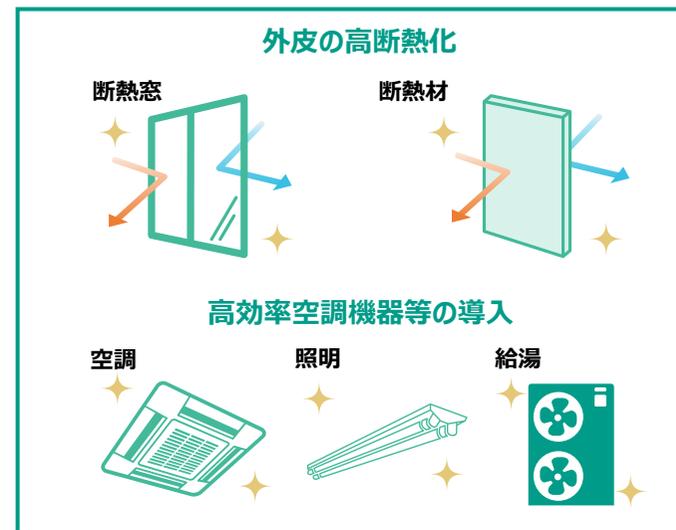
- そのほか、運用時の以下の先導的な取組も特に評価する。
  - ・ 災害に対するレジリエンス性の向上
  - ・ 自営線を介した余剰電力の融通
  - ・ 建材一体型太陽光電池の導入 等

## R5補正～

### 既存建築物のZEB水準への改修支援 <GX>

- 業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（経済産業省・国土交通省連携事業）  
（令和6年度補正予算額：11,175百万円）  
※ 4年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

### 事業のイメージ



ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保



【令和6年度補正予算額 4,800百万円】

## 業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラル実現、そのための2030年度46%減（2013年度比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- 外部環境への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

### 2. 事業内容

#### (1)ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業(一部経済産業省連携)

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
- ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
- ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資する設備機器等の導入及び既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果の調査を支援する。

#### (2)省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業(一部国土交通省連携)

- ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
- ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

#### (3)サステナブル倉庫モデル促進事業(国土交通省連携)

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

### 4. 事業イメージ



#### 施設の省CO2化と災害・熱中症対策/サステナブル倉庫普及



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室/住宅・建築物脱炭素化事業推進室 ほか

電話：0570-028-341



業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

### 2. 事業内容

①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

②既存建築物のZEB化普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)

ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。

◆補助要件: ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。新築建築物については再エネ設備を導入すること。ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。

◆優先採択: 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業等。

◆採択時優遇: 建材一体型太陽電池を導入する事業等。

③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業

既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。

◆補助要件: ZEBプランナーの関与、BEIの算出、技術や設計手法、費用等のデータの提供・公開等。

### 3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円))

■補助対象 地方公共団体※1、民間事業者・団体等※2

■実施期間 令和6年度

### 4. 補助対象等

延べ面積	補助率等	
	新築建築物	既存建築物
2,000㎡未満	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 対象外	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 対象外
2,000㎡~10,000㎡	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3
10,000㎡以上	『ZEB』 1/2 Nearly ZEB 1/3 ZEB Ready 1/4 ZEB Oriented 1/4	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3 ZEB Oriented 2/3

※1 ①②について、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。

※2 ①②について、延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については民間事業者・団体等は対象外。



業務用施設の省CO2化と災害・熱中症対策を同時に実現するため、高効率設備等の導入を支援します。

### 1. 事業目的

- 様々な業務用施設において、熱中症対策にも資する高効率機器等の導入を支援することにより、既存建築物のCO2排出量を削減する。
- クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ね備えた省CO2移動独立型施設（コンテナハウス等）の普及促進を目指す。

### 2. 事業内容

#### ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業 (一部国土交通省連携事業)

様々な業務用施設等の改修に際し、高効率な設備の導入支援を行い、熱中症対策等にも資する既存建築物の省CO2化の促進を図る。(補助率: 1/3)

1. クーリングシェルターの普及を図るため、既存建築物への高効率空調等の導入を支援する。(上限: 1,000万円)
2. 高効率機器への更新による既存民間建築物の省CO2化を支援する。(上限: 3,500万円)
3. **オーナーとテナントがグリーンリース契約等を結び、協働して省CO2化を図る事業を支援する。(上限: 4,000万円)**
4. 空き家等を業務用施設に改修しつつ省CO2化を図る事業に対し、高効率機器の導入を支援する。(上限: 1,000万円)

◆補助要件: 各事業による指定のCO2排出削減、運用改善に係る取組の実施等。

#### ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

クーリングシェルターや災害時の活動拠点としても利用可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して、高機能空調、再エネ設備等の導入支援を行い、平時の省CO2化と同時に地域の熱中症対策とレジリエンス性能の向上を目指す。(補助率: 1/3)

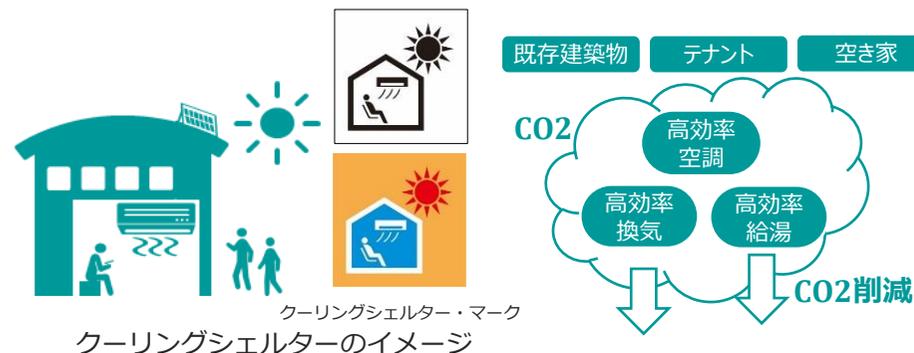
※コンテナハウス本体等は補助対象外。

### 3. 事業スキーム

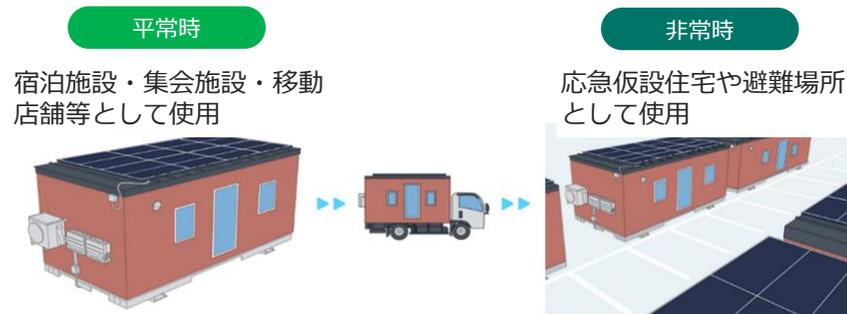
- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

### 4. 事業イメージ

#### ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業のイメージ



#### ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業のイメージ



- ZEBポータル([環境省「ZEB PORTAL - ネット・ゼロ・エネルギー・ビル \(ゼブ\) ポータル」](#))
  - ・ZEBの基礎知識等を記載
- エネ特ポータル([脱炭素化事業支援情報サイト \(エネ特ポータル\) | 環境省](#))
  - ・エネルギー対策特別会計関係の、省エネ関係補助金や、その実例(削減効果含む)を記載
- 省エネポータルサイト([ZEB \(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル\) - 各種支援制度 | 事業者向け省エネ関連情報 | 省エネポータルサイト](#))
  - ・ZEBの定義、ZEB・ZEH-M委員会の動きなどをとりまとめ
- 脱炭素ポータル([脱炭素ポータル | 環境省](#))
  - ・脱炭素に関する環境省に係る情報を総括的に記載

## メニュー

### エネ特ポータルでできること

#### 活用事例やパンフレットを見られる

活用事例ページでは、補助事業の活用事例を掲載しています。パンフレットページでは、環境省のエネ特事業をPDFで閲覧することができます。

▶ [活用事例](#) | ▶ [資料・パンフレット](#)



エネ特ポータルでは、活用事例や補助金申請の流れなどを紹介

# リーディングテナント行動方針（2021年9月策定）

## <建築物のテナントとオーナーの声>

### テナントの声

- ・ZEBのようなエネルギー性能の高い建物の選択肢が少ない。
- ・テナントの立場で再エネを調達して、テナントビルで活用することが難しい。
- ・運用改善で、省エネを図りたいが、テナントとして実施できる取組が限定的。

### オーナーの声

- ・テナントニーズが分からず、エネルギー性能向上に十分なコストを掛けられない。
- ・再エネ調達の選択肢がなく、コストも高くなる。
- ・コストをかけて省エネを図っても、オーナーが享受できるメリットが小さい

## <リーディングテナント行動方針の目的>

- ・オーナー、テナントそれぞれにおいて、ZEB等の省エネ性能の高いビルを志向してもらう
- ・テナントとオーナーが協力し、脱炭素化に取り組む



借り手・貸し手のニーズを共に把握し、脱炭素なビルの供給を後押しすることで、テナントビルの脱炭素化を促進

環境省ZEB PORTAL（ゼブ ポータル）で登録できます！

# リーディングテナント行動方針（2021年9月策定）



以下の行動方針の賛同することを環境省ZEBポータルを經由して登録

	テナントの場合		オーナーの場合	
	入居先選定時の行動方針	入居後の行動方針	建設時の行動方針	建設後の行動方針
①エネルギー性能の向上	ZEB等のエネルギー性能の高いビルへの優先入居	グリーンリース等の活用による省エネ	ZEB等の省エネ性能の高いビル建設	改修によるZEB実現テナントと協働での省エネ取組の実施
②再生可能エネルギーの活用	再エネを活用可能なビルへの優先入居	オーナーによる再エネ調達への要望	再エネを活用可能なビルの建設	再エネの調達
③安全性、健康・快適性、知的生産性の確保	各性能に配慮されたビルへの優先入居	各性能の向上を希望	各性能が担保されたビルの建設	各性能の向上につながる改修等の実施

※上記に追加し、以下の自主的な目標設定を推奨（任意）

・テナントの場合(例)

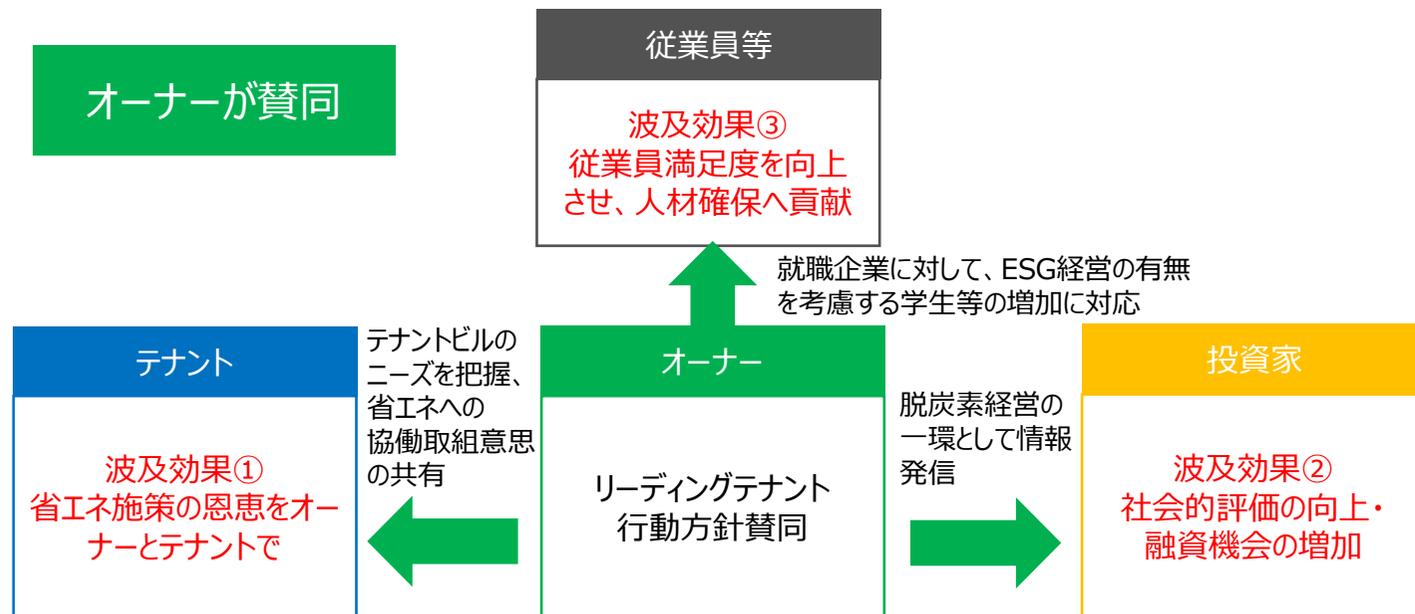
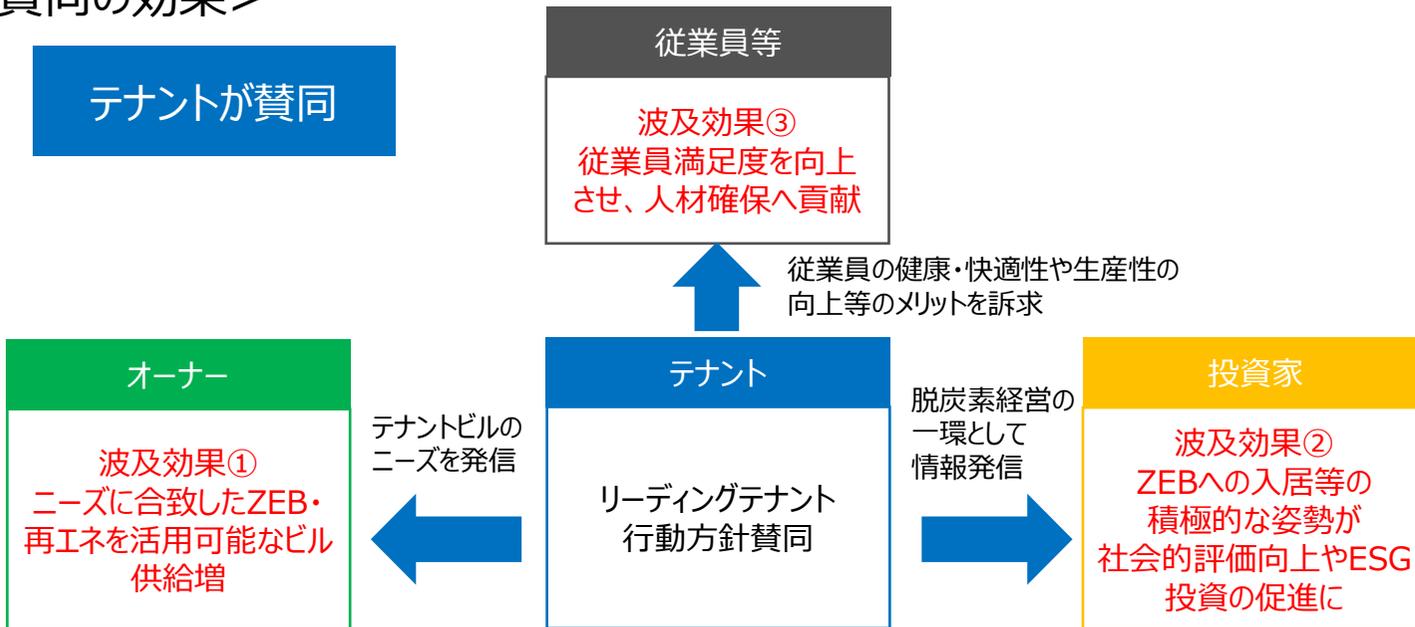
	目標とする時期	目標の対象とする事業範囲	具体的な行動内容
入居先選定時の行動方針	2030年度	テナントとして入居する事業所の半数	BELS 5★かつ、再エネ調達が可能なビルに入居
入居後の行動方針	2030年度	テナントとして入居する事業所の半数	我が国としての2050年までの目標に先んじてCNを実現

・オーナーの場合

今後建設、または建設後、既存のビルにおいて、実施予定の行動内容を設定する。

# リーディングテナント行動方針（2021年9月策定）

## <賛同の効果>



## <賛同のメリット>

- ① ZEB補助事業において、採択審査時に加点する。
- ② 賛同者は以下のロゴマークをPRとして使用可能

